

第(7)回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成19年10月16日(火)午前9時30分～11時20分
開催場所	東陽支所2階大会議室

出席委員

会長	村崎 安	委員	緒方敏雄	委員	野崎里美
副会長	岩本美重子	〃	黒田育夫	〃	橋本 剛
委員	井上雪子	〃	黒田達也	〃	開田 敦
〃	岩本誠一	〃	黒田正勝		
〃	太江田久子	〃	志水 隆		
〃	岡崎 実	〃	寺本恭子		15名

欠席委員

委員	白石善吾	委員	正信健二		2名
----	------	----	------	--	----

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
東 陽 支 所 長	入田正治	企 画 振 興 部 長	小笠原 亨
東陽支所総務課長	中野敏憲	地 域 振 興 課 長	米田健二
〃 市民環境課長	下星慎一	〃 副主幹	澤田宗順
〃 健康福祉課長	蔦本 剛	企 画 調 整 課 課 長	福永知規
〃 産業振興課長	西田秀人	企 画 調 整 課 企 画 係 長	田中 孝
総務課振興係長	上村英司	〃 企 画 係 主 事	坂部功泰
総務課振興係参事	藤田けい子	財 政 課 長	山田 忍

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

協議事項

<ul style="list-style-type: none"> ・・・八代総合計画策定状況について ・・・「住民によるまちづくり」基本指針について(報告) ・・・支所における日直業務の変更について
--

議事録

<p>(事 務 局)皆様、おはようございます、本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は、</p>
--

17名中15名の出席を頂いており、開催要件を満たしていますので、第7回東陽地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、定時になりましたので、開会の挨拶を入田支所長が行います。

(入田支所長) 皆様方改めまして、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日第7回目となりました協議会をただいまから開催いたします訳ですが、委員の皆様方には、公私共に大変忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

又、日頃より市政は勿論それぞれの立場からご支援ご協力を頂いております事に対してこの場を借りましてお礼を申し上げたいと思います。ご案内のとおり地域審議会の役割につきましても、市政全般におきまして住民の方々のご意見を反映させるため、市長への答申あるいは、意見を述べるという事が出来るということで皆さん方の役割も大きいものと思っております。

本日は、このようなことから第2期第2回目の審議会になりますが、お手元の資料に基づきまして、本庁担当課より縷々ご説明を申し上げますので、忌憚のないご意見をお出しただいて有意義な審議会にして頂きたいと思っております。

本日は大変お疲れ様です。宜しく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。それでは、続きまして村崎会長からご挨拶を頂きたいと思っております。

(会長) 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第7回東陽地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。開催に先立ちまして、一言挨拶申し上げます。

今年は、例年以上に残暑が厳しく、やっと朝夕は涼しく感じられるようになりました。東陽・泉地域では大雨の被害も出ましたが、今のところ台風の直撃は免れており、実り多い年になればと思っています。

又、秋はスポーツ・行楽のシーズンといわれます。今月7日には「校区体育祭」が開催されましたし、14日には外港周辺

で「みなと八代フェスティバル」が催されました。遊びに行かれた方も多かったのではないのでしょうか。

今週末、20日土曜日には第20回記念となる「全国花火競技大会」、21日日曜日には千丁支所周辺で「い草の里まつり」が行われ、28日日曜日には東陽町の一大イベントである「しょうが祭り」が開催されます。せっかくの過しやすい季節でございますので、ご家族あるいはご友人とお出かけになるのも宜しいかと思えます。

さて、本日は「八代市総合計画」と「住民自治」に関する2点が議題として上がっております。両方とも今後の八代市に大きく関るものですので、慎重に審議し、大いに意見を言っていたきたいと思えます。

また、事前に資料がお配りしてありましたように、合併後も継続されておりました支所における「日直業務」についての説明もでございます。本日はご意見等も多いと思われまますので、簡単ではございますが、挨拶といたします。本日は宜しくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。

それでは早速、協議事項に入って行きたいと思えますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思えます。宜しくお願ひします。

(議長(会長)) それでは、協議に入ってまいります、その前に小笠原企画振興部長がお越しでございますので、ここでご挨拶を頂きたいと思えます。

(企画振興部長挨拶)

(議長(会長)) ありがとうございます。それでは、審議に入って参ります。まず、議題1「八代市総合計画策定状況について」です。これは、前回の合同会議に際に、基本構想についての説明を受けた訳ですが、今回は、現在前期基本計画について策定中であり、その状況報告ということになります。それでは、事務

局より説明をお願いします。

(事務局)

企画調整課長説明

(議長(会長))ありがとうございました。ただいま説明頂いた資料については、以前にお配りしてあったと思います。ご意見・ご質問等ございましたら何でも結構ですので、どうぞ宜しくお願いします。

(委員)質問なし。

(議長(会長))ご意見等が出ないようですので、次の議題2「住民自治によるまちづくり基本指針」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

地域振興課長報告

(議長(会長))ありがとうございました。ただいま「住民自治によるまちづくり基本指針」についての報告と、併せて今後の取組みについての説明がありましたが、ご意見・ご質問等があればお聞きしたいと思います。

(委員)住民自治によるまちづくりというのは確かに時期を得たものだと思いますし、今回の説明におきましても現在の状況分析も良くしてあり、立派だと思います。私たちも自治を扱っていく中で各地域において今後心配されるのは、一部の人に負担が掛かり業務内容を遂行できるかと言うことで、地域住民の方々の理解が必要ではないかと思います。

又、地域においての清掃活動等の行事への参加が働き手の若い人の参加が少なく、会社等では休みを取って参加できない状況があり、行政として何か方策を考えていただきたいのですが。

(事務局)確かに、現在の民間の企業では簡単に休みを取ること

は厳しいものがあると思います。市としては、啓発活動等において理解をしていただくよう進めていく必要があると思います。

又、若手の働き手の参加については今後実施計画の中で行政が取り組むもの、地域が取り組むものについて現在検討しておりますので、若い人たちの参加を得られるような課題を地域と一緒に考え、中身をつめて行きたいと思っております、宜しくお願いします。

(委員) 住民自治については、小学校単位となっておりますが、東陽においては、現在老人会等も全地域での運営等を行っており、それを単位ごとに分けて運営していくのは財政的にも難しいのではないかと。

(事務局) 小学校区を基本としていたお話しでしたが、いくつかの小学校区を取りまとめて行う場合と校区毎に分ける場合とはそれぞれの地域の状況に合わせて行って宜しいと思います。泉地区や東陽地区等では一つにしたほうが良いのではないかと考えていますので、組織のあり方については、それぞれの地域で判断されて結構かと思っております。

又、補助金等については、現在の状況を把握し、一本化を図り、今後実施計画等が出来た時点でご説明をしたいと思っております。

(委員) 小学校区単位で行った場合のメリットとデメリットはどのようなものがあるのか。

(事務局) メリットについては、役割分担が出来、一部への負担が軽減されます。又、補助金等の用途については、それぞれの地域の実情に合わせた使い道が出来ます。

デメリットについては、役割分担をすることで、個の負担が出てくるのがデメリットと考えられます。

(議長(会長)) 他にご意見が出ないようですので、次に進んで参ります「その他」ということですが、事務局から何かございますか。

(事務局)「支所における日直業務の変更について」
財政課長説明

(議長(会長))ありがとうございました。ただいま「支所における日直業務の変更」についての報告と、併せて今後の取組みについての説明がありましたが、ご意見・ご質問があればお聞きしたいと思います。

(委員)質問なし。

(議長(会長))ただいまの「支所における日直業務の変更」につきましては、皆さんの了解が必要であるそうでございます。そこで、皆さん方にお図りいたしますが、この事につきまして確認していただけますか。

(委員)了解しました。(全委員)

(議長(会長))はい、それでは確認したものととして了解します。
他に質問はありませんか。
質問等が無いようですので、事務局より次回開催の連絡等をお願いします。

(事務局)次回の地域審議会につきましては、12月下旬から1月中旬を予定しております。尚、日程が決まり次第皆さん方にご連絡申し上げますので、宜しくお願いします。

(議長(会長))次回の地域審議会は、12月下旬から1月中旬を予定しているということです。日程が決りましたら、事務局より通知を送付させたいと思います。
他に無いようでしたら、これで第7回東陽地域審議会を終了いたします。お疲れ様でした